

国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部通信課程
第2期生（令和5年度）募集要項（公務員選考）

1 目的

現に地方公務員（常勤）として勤務している者であって、児童相談所又は子ども家庭総合支援拠点に配置予定の者に対して、通信教育及び実習等により基礎的な理論や技術を習得させることで、児童福祉司及び社会福祉主事の任用資格を取得させることを目的とする。

2 修業期間及び受講期間

修業期間は令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）までの1年間。
ただし、受講期間は令和5年5月1日（月）から令和6年1月31日（水）。

3 募集人数 一般選考、公務員選考合わせて40名

4 応募要件

大学を卒業した者若しくは児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条第9号、第10号、第11号及び第14号に規定する看護師、保育士、教員（二種免許状を有する者に限る）及び児童指導員の資格を有するものであって同規則第5条の3に掲げる指定施設において2年以上相談援助業務に従事した者のうち、都道府県、指定都市、中核市、特別区及び児童相談所設置市が設置する児童相談所の業務に従事する職員（見込みを含む。）又は児童福祉法第10条の2に規定する拠点の業務に従事する市町村の職員（見込みを含む。）であって、地方公共団体の長が推薦する者

5 選考

（1）提出書類

各地方公共団体において、提出書類を取りまとめ担当部署の長より一括して応募すること。

- ① 入所願書（別紙様式1を用い、写真を貼付のこと）
 - ② 健康診断書（別紙様式2を用い、病院、診療所又は保健所等で令和4年10月以降に作成したもの）
 - ③ 履歴書（ペン字横書き楷書により作成し、写真を貼付のこと）
 - ④ 志望理由書（「児童福祉司及び社会福祉主事の任用資格を取得したい理由」について、400字詰めA4横書き原稿用紙2枚にペン字自書により作成すること）
 - ⑤ 地方公共団体の長の推薦書（公印のない場合は受付できません）
- ※ 入所希望者が複数の場合は、上記①～④の書類を入所希望者ごとに提出すること。

(2) 提出先 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大門 1030 番地
国立武蔵野学院附属人材育成センター養成課 TEL048-878-1260

(3) 申込期限 令和5年3月3日(金)締切(当日消印有効)

(4) 選考

当センターの規程により書類選考の上、入所の可否について令和4年度中に取り
まとめ担当部署の長宛通知する。

6 受講手続

受講を許可された者は、指定の手続きを行う。

詳細については、入所可否通知後改めて通知する。

7 その他

- ① 提出書類の各指定様式については、国立武蔵野学院ホームページ内の「養成部・通信課程」ページより願書等様式を印刷し、自書により作成すること(入力による記述不可)。
- ② 「5 選考 (1) 提出書類」の①、③に貼付の写真は同じ画像のものとし、3ヶ月以内に上半身正面向、無帽、無風景、マスク無で撮影したものとする。また、写真の裏面に氏名を記入すること。
- ③ 提出後の書類は一切返却しない。
- ④ 本選考は入所希望者個人による応募は認めておらず、地方公共団体の長の推薦により取りまとめ担当部署より応募すること。

8 照会先 国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部

TEL : 048-878-1260 (音声ガイダンス 2 番)

E-mail : jinzaikusei@mhlw.go.jp